

新型コロナウイルス感染症の対応が変わりました!



「コロナ感染者の全数把握の見直し」、「発症者の待機期間の短縮」などが、最近のニュースでも取り上げています。それに伴い、学校での対応についても変更になっているのでお知らせします。



1. 陽性になった時の対応

発症日を0日目として最短で7日間の療養となります。(8日目より登校が可能です) それまでの症状や治療の状況によって療養期間が延長になることがあります。症状が長く続く場合は、かかりつけ医等に相談してください。また、そのときには、学校への連絡もお願いします。療養期間中は、出席停止となります。

2. 陽性者の周囲の人の対応



今後は、「同居家族が陽性になった場合」と「学校で陽性者と接触があった場合」で対応が変わります。

【同居家族が陽性になった場合】

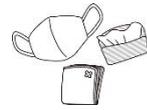
今まで通り同一世帯内全ての人々が「濃厚接触者」となります。

濃厚接触者の待機期間は以下の通りです。

☆感染者の発症 or 自宅で隔離等の感染対策を始めた日の遅い方の日を0日目として、5日間が待機期間となります。(6日目より登校となります)

☆2日目と3日目に抗原定性検査キットで陰性を確認した場合は、待機期間が短縮されます。検査をして2日間とも陰性だった場合は、学校に連絡をしてください。

⇒どちらの場合でも、待機期間は出席停止として扱います。



【学校で陽性者と接触があった場合】

学校として「感染の可能性がある者」を確認します。「感染の可能性がある者」として確認された生徒には、学校より連絡をします。

3日間の外出自粛をお願いします。
その期間は出席停止として扱います。



その間はこうすればいいの・・・?

- ① 毎日、朝と晩に検温をし、咳や喉の痛みなどの症状がないかを確認します。
- ② 他の人との接触はできるだけ避け、不要不急の外出を控えてください。

自宅待機中に、もし症状（発熱や咳や喉の痛みなど）が出た場合は、陽性者サポートセンターより検査キットの配送を受けるか、発熱外来を受診することになります。症状が辛い場合は、かかりつけ医に連絡をしてください。(詳しくは、宮城県のHPをご確認ください)

発症等した場合は、学校への連絡も併せてお願いします。